第三次富士市スポーツ推進計画(案)

概要版

だれもが・いつでも・どこでも・いつまでも スポーツを楽しめるまち

計画策定の背景

国は、平成27(2015)年10月にスポーツ庁を発足させ、スポーツ基本法の趣旨・理念を踏まえ、スポーツを通じ、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むことのできる「スポーツ立国」の実現を目指しています。

県は、「スポーツの聖地づくり」としてのラグビーワールドカップや東京 2020 オリンピック・パラリンピックのレガシー継承や、スポーツを通じた健康づくり、共生社会の実現、地域・経済の活性化を施策の方向性としています。

本市では、平成 22 (2010) 年 3 月に『富士市スポーツ振興計画』を策定し、「いつでも・どこでも・いつまでも スポーツは人生のともだち」をキャッチフレーズとして、「生涯スポーツの推進」「人材の育成」「スポーツ施設等の整備・活用」「身近な地域でのスポーツ」「スポーツ関連情報の提供」「富士市のスポーツのアピール」の 6 つの基本目標を柱に各種施策を展開してきました。

このたび、令和4年度からスタートする市総合計画等の内容を踏まえ、市のスポーツ施策推進の新たな指針となる『第三次富士市スポーツ推進計画』を策定します。

計画の位置づけ

本計画は、スポーツ基本法第 10 条第 1 項に規定する地方スポーツ推進計画として、本市のスポーツ 推進施策を計画的かつ総合的に定めるものです。

また、策定にあたって、国のスポーツ基本計画及び県のスポーツ推進計画を参酌するとともに、市総合計画を上位計画とし、関連計画との整合を図ります。

計画の期間

本計画は、令和4(2022)年度から令和8(2026)年度までの5年間を計画期間とします。 なお、計画期間中に社会情勢などの大きな変化がある場合には、適宜計画の見直しを行います。

第三次計画

令和 4 (2022) 年度~令和 8 (2026) 年度

第四次計画

令和9(2027)年度~

●スポーツを「する」「みる」 機会が少ない ●子どもの体力が低水準で運動習慣が定

子どもの体力とスポーツ活動

- ●新体力テストにおいて、小学6年生の記録が国·県と比較し低水準である
- ●スポーツ少年団の団体・団員が年々減少している

成人のスポーツ活動

- ●30・40 代のスポーツ実施率が全年代の中で一番低い
- ●スポーツを全くしない人は男性より女性が多い
- ●スポーツや運動ができていない理由の5割は家事、仕事、育児などで時間がない。
- ●60・70 代のスポーツ実施率は「週1回以上」、「行っていない」ともに高い
- ●きっかけがないことや年齢を理由にスポーツをしていない人が多い
- ●働き盛り世代と子育て世代のスポーツ 活動の機会が少ない
- ●高齢者スポーツが普及していない

着していない

●スポーツを始めるきっかけが少ない

障害者のスポーツ活動

- ●スポーツ体験者の多くはストレス解消や体力・身体的機能の向上を実感している
- ●障害者の半数以上がスポーツ・レクリエーションを体験できていない
- ●障害者スポーツが普及していない
- ●障害者スポーツの機会が少ない

スポーツをささえる人材

- ●スポーツ関係団体の代表者が指導者の高齢化や育成の難しさを実感している
- ●スポーツ指導者の活動する場所が少ない
- ●ボランティアに参加したい人を広く募集する方法を望む意見がある
- ●若い世代の指導者と活動の場が少ない
- ●誰でも参加できるボランティアの募集 方法になっていない

スポーツをささえる団体

- ●登録者数・会員数が増えず、減少している団体もある
- ●団体運営を行う人材が少なく、高齢化を感じている団体が多い
- ●スポーツ関係団体間の連携が弱い

- ●若い世代の登録者数が減少している
- ●各種スポーツ関係団体間の連携ができ ていない

スポーツ環境

情報発信

- ●施設の多くが建設から 20 年以上経過している
- ●ユニバーサルデザイン・バリアフリーに対応した施設が少ない
- ●誰でもスポーツに親しむ環境が整っていないとの意見がある
- ●市民の体育館に対する需要が逼迫している
- ●小中高校体育施設の一般開放や一万歩コースを 23 コース設定

- ●誰でも安全に利用できるスポーツ施設 が整備できていない
- ●市民スポーツとスポーツ交流を推進す るための施設が少ない
- ●身近なスポーツ環境の整備と情報発信 が十分でない

●様々な媒体を活用した情報発信が十分 でない ●情報の入手方法として広報ふじが約6割、インターネットが約1割

- ●富士山女子駅伝の共催やアルティメット全国大会の開催支援を行っている
- ●スポーツによる誘客や経済波及効果への期待が高まっている

スポーツによる市の賑わいや活性化

サイクルスポーツ

- ●地域密着型プロサイクリングチーム「レバンテフジ静岡」の拠点事務所がある
- ●市内にサイクリングコースが整備されていない

スポーツを通じた交流

- ●広域連携によりスポーツイベント等の開催を支援している
- ●スイス連邦とラトビア共和国のホストタウンとして事前合宿を受け入れた

- ●全国規模大会の開催が増えていない
- ●官民連携による受入体制が確立できて いない
- ●レバンテフジ静岡との連携が少ない
- ●自転車競技を「みる|「する|機会が少 ない
- ●周辺市町との新たな連携が十分でない
- ●縁のある海外の国や都市とのスポーツ 交流が少ない

	基本目標	基本施策	施策	施策の方向性
	「する」「み	1 生涯スポーツの推進	(1)子どものスポーツ活動の推進	①「する」「みる」スポーツのきっかけづくり ②運動習慣の定着による体力向上
			(2)働き盛り世代・子育て世代の スポーツ活動の推進	①企業・事業所等におけるスポーツ活動の推進 ②スポーツ活動の習慣化の推進
			(3)高齢者スポーツの推進	①スポーツを通じた健康づくりの推進 ②生きがい・楽しみにつながるスポーツ環境づくり
			(4)障害者スポーツの推進	①障害者スポーツの普及 ②各種スポーツ団体との連携
	「みる」「ささえる」	2 スポーツをささえる	(1)スポーツをささえる 人材の育成	①スポーツ指導者の育成 ②スポーツボランティアの育成
			(2)スポーツをささえる 団体の支援	①各種スポーツ競技団体の支援 ②総合型地域スポーツクラブ等との連携
	スポーツ参画人口の拡大	3 スポーツ環境の を備・充実	(1)スポーツ環境の整備	①スポーツ施設の維持・改修 ②総合体育館の整備
			(2)スポーツ環境の充実	①身近なスポーツ環境の充実 ②スポーツ関連情報の発信
		4 スポーツ交流の推進	(1)合宿・各種競技大会の誘致	①豊かな地域資源の活用 ②官民連携による拠点機能の充実
			(2)自転車を活用した交流の推進	①プロサイクリングチームとの連携 ②自転車を活用した交流人口の拡大
			(3)スポーツを通じた交流の推進	①周辺市町との広域連携事業の推進 ②海外の国や都市とのスポーツ交流の推進

計画の数値目標

市民の誰もが継続してスポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会を実現するため、本計画では、基本施策及び施策ごとに数値目標を以下の通り設定します。

基本施策	目標指標	現状値 令和元年度	目標値 令和8年度
	成人の週1回以上のスポーツ実施率	43.0 %	54.0 %
	(1)子どものスポーツ活動の推進 新体力テストで全国の平均を上回る種目数※1	17 種目	22 種目
1生涯スポーツ の推進	(2) 働き盛り世代・子育て世代のスポーツ活動の推進 30・40 代の週1回以上のスポーツ実施率	31.8 %	43.0 %
	(3) 高齢者スポーツの推進 60・70 代の週1回以上のスポーツ実施率	50.9 %	62.0 %
	(4)障害者スポーツの推進 障害者スポーツ事業参加者数	581 人	650 ⋏
2スポーツを	(1) スポーツをささえる人材の育成 市内在住の有資格スポーツ指導者数※2	271 人	300 ⋏
ささえる人材 育成・団体支援	(2) スポーツをささえる団体の支援 市スポーツ祭参加者数	10,320 人 (H29~R1 平均值)	11,350 人
3スポーツ環境	(1) スポーツ環境の整備 公共スポーツ施設の利用者数	1,022,787 人 (H29~R1 平均值)	110 万人
の整備・充実	(2)スポーツ環境の充実 学校体育施設利用者数	672,062 人 (H29~R1 平均值)	74 万人
	(1) 合宿・各種競技大会の誘致 市コンベンション等開催事業補助金申請のあった スポーツ大会参加者宿泊総数	16,779 泊 (H29~R1平均值)	2 万泊
4 スポーツ交流 の推進	(2) 自転車を活用した交流の推進 サイクルステーションの利用者数	-	2,500 人
	(3) スポーツを通じた交流 本市と関係のある海外都市とのスポーツを通じた 交流事業数	1 事業	5 事業

^{※1} 新体力テストの種目数…8種目×4 (小学6年生男子・女子、中学3年生男子・女子)全32種目

計画の推進体制・進行管理

本計画を推進していくためには、行政だけではなく市民や各種スポーツ関係団体などが主体となり、 積極的にスポーツ活動を推進していくとともに、お互いに連携・協働していくことが重要です。

計画の取組状況は、計画(PLAN)、実行(DO)、評価(CHECK)、見直し(ACTION)のPDCAサイクルに基づき施策を展開します。そのうえで、数値目標については、スポーツを取り巻く環境の変化を考慮しながら、必要に応じて見直しを図っていきます。

発 行:令和4年3月

発 行 者:富士市市民部スポーツ振興課

住 所:〒417-8601 富士市永田町1丁目100番地

電話番号:0545-55-2876 FAX番号:0545-57-0177 E-Mail:si-sports@div.city.fuji.shizuoka.jp

^{※2} 有資格スポーツ指導者…日本スポーツ協会公認スポーツ指導者